

平成 25 年 5 月 24 日

各位

会 社 名 コムシード 株式会社
 代 表 者 名 代表取締役 CTO 羽成 正己
 3739・名 証 セントレックス
 問 合 せ 先 執行役員 経営管理部長 小倉 誠
 (TEL. 03-5289-3114)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 24 日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本第三者割当増資は、平成 25 年 6 月 26 日（水）開催予定の定時株主総会にて本第三者割当増資に係る議案が特別決議により承認されること、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力が発生していることを条件としております。

記

1. 募集の概要

新発行株式の概要

(1) 発行期日	2013 年 6 月 28 日
(2) 発行新株式数	普通株式 7,634 株
(3) 発行価額	1 株につき 16,369 円
(4) 発行価額の総額	124,960,946 円
(5) 資本組入額	1 株につき 8,185 円
(6) 資本組入額の総額	62,484,290 円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 (株式会社サイカン 4,276 株) (株式会社応援団 1,832 株) (オズミックコーポレーション株式会社 916 株) (ネクストイノベーション株式会社 610 株)
(8) 払込期日	平成 25 年 6 月 28 日
(9) その他	上記各号については、平成 25 年 6 月 26 日（水）開催予定の定時株主総会にて本第三者割当増資に係る議案が特別決議により承認されること、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力が発生していることを条件としております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 当該資金調達の背景、目的及び理由

当社は、平成3年12月に海外ゲームの国内販売を目的に設立されたマイクロワールド株式会社を母体としておりますが、平成5年に事業活動を休止しております。その後、平成12年にパチンコクラブ・ドットコム株式会社に変更し、翌13年より株式会社日本テレネットが行っていた携帯電話向けコンテンツ配信サービス事業を引き継ぎ、事業活動を再開いたしております。現在、「より楽しく、より快適に、コミュニケーションの新たな種を蒔くコムシード」を企業理念として、携帯電話向けにパチンコ、パチスロゲームおよびパチンコに関連する情報提供事業を行っております。

当社が事業を展開している情報通信関連市場では、近年、市場環境が急激に変化を遂げており、海外メーカーの日本市場への参入拡大に加え、スマートフォン等の新たな端末機器群の本格的な普及により、技術的な革新はもとより、各種通信ソリューションの多様化、機器を接続する通信サービスの拡大等に対応することが求められております。

現在の国内における携帯電話コンテンツ市場は、iPhone等スマートフォンの急速な普及が進む中、SNSプラットフォーム向けのソーシャルゲーム市場が引き続き拡大を続けております。当社においてもスマートフォン、ソーシャルゲーム向けのコンテンツ開発に軸足を移しており、昨年1月からは事業提携先のグリー株式会社が運営する「GREE」で展開中のソーシャルゲーム「グリパチ」(※1)サービスの提供を開始しております。

当社をとりまく事業環境において、スマートフォン市場の成長は著しく、この市場の変化は当初想定していた事業計画のスピードを上回るものがあります。またそれに伴い当社の主たる事業モデルにおいても「iモード」に代表される月額利用料収入を中心としたものから、スマートフォン向けのソーシャルゲームでは、ゲームコンテンツ自体は原則無料で提供し、これに付随するいわゆるアイテム等のオプション商品の購入などによる別途利用に応じた従量課金へと変化してきております。同時に、従来型のフィーチャーフォン向けコンテンツ提供サービスにおいて、平成24年3月期に主力であったパチスロメーカーとの契約期間満了によるサービスの終了やスマートフォンの急激な急増による既存携帯公式サイト会員数の急減により、収益の減少に直面しており、平成25年3月期第2四半期より継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在し、平成25年5月10日に開示しました「平成25年3月期決算短信[日本基準](非連結)」のとおり、平成25年3月期末においても295,505千円の営業損失となる見込であります。

このような状況を踏まえ、当社は収益面については、事業モデルをソーシャルゲームおよびスマートフォン向けコンテンツビジネスへのシフトを強化し、経営資源を集中させ、さらなるユーザー獲得の強化を図っております。

しかしながら、スマートフォン向けアプリの開発費(※2)が、収益獲得前の先行投資的な費用の支出となる事業モデルであることから、手元流動性が低下しており、純資

産についても平成25年3月期末現在で173,134千円と前期から大幅に減少する見込であります。

このため、平成25年2月8日付「特別損失の計上に関するお知らせ」で開示しましたとおり、採算効率の悪い事業の固定資産の売却や希望退職の実施等により徹底したコスト削減を実施してまいりましたが、当社の財務状況に照らしても早急に、株主、債権者、取引先等ステークホルダーの皆様の当社に対する信用を回復することが、当社の企業価値の保全に極めて重要な状況にあることから、本第三者割当増資を速やかに行い、この資金調達により財務基盤を確保し、成長に向けた投資を行うことで、収益力の拡大と信用力の回復を早急に実現することが必要であると判断いたしました。

また、当社は、平成26年3月期から新規事業としてクロスプロモーション事業（※3）およびコンテンツプロバイダー事業（※4）を開始する計画であります。当社は、これらの新規事業を推進することで収益の拡大を図っていきたいと考えておりますが、これらの事業におきましては、優良なコンテンツ確保のための契約金および最低保証額（ミニマムギャランティー）等が先行して支出されるため、契約時から売上金回収までの期間においての手元流動性の低下が見込まれます。

当社としましては、収益面と財務面において改善施策に取り組んでおりますが、本第三者割当増資により調達した資金により、これらの事業への成長投資を行うことが可能となることで、当社の事業戦略を円滑に推進することができ、当社の競争力と収益力の向上が図れるものと考えております。

（※1）「グリパチ」とは、グリー株式会社が運営する「GREE」において、パチンコ・パチスロメーカー各社協力のもと、実際のパチンコホールで稼動しているパチンコ・パチスロ機や、歴代の名機の実機シミュレーターをモバイルで遊ぶことができるバーチャルホールです。このため、ユーザー数の拡大には人気の実機シミュレーターをタイムリーにラインナップする開発費が必要となります。

（※2）「スマートフォン向けアプリの開発費」とは、iOS搭載スマートフォン、Android OS搭載スマートフォン、Google Play に向けて、新規のパチンコ・パチスロアプリを提供するための開発費です。

（※3）「クロスプロモーション事業」とは、他社のアプリケーションを当社のブランドでサービスし、当社の利用者向けにプロモーションを行うことで収益の拡大化を図る事業です。

（※4）「コンテンツプロバイダー事業」とは海外の優良コンテンツを発掘し、国内のニーズに合わせた仕様変更によりソーシャルサービス向けにサービスを展開するとともに、日本の豊富なソーシャル向けコンテンツについても海外でのサービスを展開することで、収益の拡大を図る事業です。

（2）当該資金調達の方法を選択した理由

当社は、前述の事業環境への適応のため、コンテンツ開発費の確保につき、その調達

方法につき検討をいたしました。その条件としては、早急かつ金額面で確実に資金調達を行うことの観点より検討を行いました。

まず、銀行借入などの直接金融での方法につきましては、当社の業績が下落基調をたどり、さらに平成 24 年 3 月期には営業利益段階にて赤字に転落しており、また、平成 25 年 3 月期についても営業利益の赤字の計画をしていたため、借入審査にはしばらく時間がかかる旨の返答を受けており、銀行からの借入は困難であると判断いたしました。一方、エクイテイ性の資金調達につきましても、同様の理由から公募増資については困難であると判断いたしました。また、株主割当増資につきましては、既存株主の希薄化防止の観点からは有効と思われるものの、必ずしも希望する調達資金が集まるとは限らないことからこの手法も困難であると判断いたしました。さらに新株予約権による調達の場合は、資金の調達期間が長期化、あるいはタイムリーな調達の観点からこちらも困難と判断いたしました。その結果、タイムリーかつ確実な資金調達手法として第三者割当増資が望ましいと判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 払込金額の総額	124,960,946 円
② 発行諸費用の概算額	4,960,946 円
③ 差引手取概算額	120,000,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、アドバイザリー報酬（2社）2,250,000 円、調査費用 1,200,000 円、有価証券届出書等開示書類作成費用 800,000 円及び登記費用 600,000 円等の概算額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額	支出予定時期
「グリパチ」向けアプリの開発費	30,000,000 円	平成 25 年 7 月～12 月
スマートフォン向けアプリの開発費	10,000,000 円	平成 25 年 7 月～9 月
新規事業の開発費等	30,000,000 円	平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月
金融機関の借入金返済	50,000,000 円	平成 25 年 9 月

上記の差引手取概算額 120,000,000 円につきましては、「グリパチ」向けアプリの開発費に 30,000,000 円を平成 25 年 7 月から 12 月までの時期に、スマートフォン向けアプリの開発費に 10,000,000 円を平成 25 年 7 月から 9 月までの時期に充当する予定であります。また、新規事業として開始するクロスプロモーション事業およびコンテンツプロバイダー事業に 30,000,000 円を平成 25 年 7 月から平成 26 年 3 月までの時期に、残額 50,000,000 円につきましては、平成 25 年 9 月に金融機関からの借入金の返済に充当

する予定であります。

なお、「グリパチ」向けアプリの開発費の予定時期は、平成 25 年 12 月までを予定しておりますが、ソーシャルゲーム「グリパチ」はパチンコ・パチスロ機種の人気タイトルをタイムリーにラインナップをすることで、ユーザー獲得の強化と早期の収益（マネタイズ）化が見込まれることから、コンテンツの獲得状況等により時期が変更になる場合があります。

また、調達された資金は支出されるまでは銀行預金とし、安定的に管理をしております。

4. 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「2.」及び「3.」に記載のとおり、本第三者割当増資により資金を確保することで、スマートフォン向けコンテンツビジネスへのシフトを強化し、当社の収益基盤となるスマートフォン版「グリパチ」の事業活動を安定的に行うとともに、この事業拡大による会員資産を活用したスマートフォン向けコンテンツビジネスのクロスプロモーション事業およびコンテンツプロバイダー事業の展開を図る所存であります。このように、財務状況を改善し、事業戦略を着実に推進することで、結果として当社の企業価値及び株式価値の向上に資するものと考えられるため、当社が計画する資金使途は合理性にかなうものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、名古屋証券取引所が開設するセントレックス市場における当社普通株式の本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日である平成 25 年 5 月 23 日から過去 6 ヶ月間（平成 24 年 11 月 24 日から平成 25 年 5 月 23 日）の終値の単純平均値である 1 株 16,369 円（1 円未満を四捨五入。以下終値平均の算出について同じ）といたしました。

当該発行価額につきましては、割当予定先と十分に協議し、当社の発行済株式数と本第三者割当増資により発行される新株式数、当社が平成 24 年 3 月期に赤字に転落したこと、また、株式市場における当社株式の流動性などの諸要因、当社の置かれている業界環境、そして以下に述べる最近の株価の動きを考慮して決定したものであります。

過去 6 ヶ月間の終値平均を採用いたしました理由は、以下のとおりであります。

当社の平成 25 年初頭からの株価は、おおむね 7,000 円台後半で推移していたものの、突如 3 月 19 日に終値ベースで値幅がストップ高となり、その後 5 営業日連続でストップ高を記録、3 月 27 日を除き、また 3 月 28 日以降 6 営業日連続でストップ高を記録、4 月 4 日には 64,000 円となりました。しかし、4 月 5 日以降は一転下落し、その後は 30,000 円を越える水準で推移し、5 月以降は 30,000 円をやや下回る水準で推移してお

ります。

このような株価の推移については、株式市場で記録された株価ではあるものの、当社において何か重要事実として公表するような事象がないにも関わらず、ほぼ 11 日間の連続ストップ高を記録したことについては、通常の株価推移の結果とは言い難いのではないかと判断いたします。

このため、当社は、日本証券業協会の第三者割当増資の取扱いに関する指針 1. (1) の但し書き「直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長 6 か月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの平均の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額とすることができる。」に準拠し、発行価額を決定することが合理的であると判断し、上記のとおり連続ストップ高となった期間の前後の期間を含めて標準化された価額として、過去 6 ヶ月間の終値平均を採用いたしました。

なお、当該発行価額は、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日の終値 24,190 円に対し 32.33%のディスカウント（少数第 3 位を四捨五入。以下ディスカウント率の計算について同じ。）、当該直前営業日までの 1 ヶ月間（平成 25 年 4 月 24 日～5 月 23 日）の終値平均 28,042 円に対し 41.63%のディスカウント、当該直前営業日までの 3 ヶ月間（平成 25 年 2 月 24 日～5 月 23 日）の終値平均 24,500 円に対し 33.19%のディスカウントとなっております。

また、平成 25 年 5 月 10 日に開示しました「平成 25 年 3 月期決算短信[日本基準]（非連結）」のとおり、平成 25 年 3 月期末における 1 株当たり純資産は 4,637 円 45 銭となる見込であり、現在の株価推移は当社の適正な企業価値を必ずしも適切に反映した株価とはいえない可能性があります。

上記の理由から、当該発行価額は、会社法第 199 条第 3 項に定める特に有利な金額による発行には該当しないものと判断しておりますが、当該発行価額が取締役会決議日の直前営業日の終値を 10%以上下回る価額であることから、株主総会における株主の意思確認の手続を実施したいと考えております。

従いまして、当社は、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に当社普通株式 1 株あたりの発行価額を 16,369 円として、本第三者割当増資を行うことといたしました。

（2）発行数量及び株式の希薄の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は普通株式 7,634 株であり、平成 25 年 5 月 24 日現在の当社発行済株式総数 37,500 株で計算した希薄化率は 20.4%であることから、大規模な第三者割当増資には該当いたしません。

しかしながら、上述のとおり本第三者割当増資の発行価額が取締役会決議日の直前営業日の終値を 10%以上下回る価額であること、また相当程度の希薄化が生じていること、

かつ割当予定先の株式会社サイカンが親会社であることから本第三者割当増資は支配株主との重要な取引に該当します。

このため、当社は当社および本第三者割当増資における割当予定先から独立した者からの本第三者割当増資等についての意見聴取のため、後述する第三者委員会を組成し、第三者委員会に対して、当社をとりまく経営環境、現状における経営成績、財務状況、経営課題とその課題解決のための事業戦略及びこの事業戦略のために必要な資金、調達方法、調達資金の使途、第三者割当予定先の選定理由、増資後の大株主及び持株比率の変化と既存株主への影響、その他必要と思われる事項について説明を行い、本第三者割当増資に関する必要性および相当性の意見を求めました。第三者委員会からは、当社が提出した資料を基に当社代表取締役を含む役職員にヒアリングし、検証分析の後、慎重に審議を行い、その結果、本第三者割当増資には、必要性および相当性が認められる旨の意見を頂戴しております。なお、当社が第三者委員会より平成 25 年 5 月 23 日付けで入手した本第三者割当増資に関する意見の概要については、「9. 企業行動規範上の手続」における「第三者委員会意見書」をご覧ください。

また、当社といたしましても、本第三者割当増資による資金調達が、事業強化と経営安定化に確実に寄与し、将来的な業績の拡大を実現し、ひいては企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますので、既存株主の利益に繋がると判断しております。さらに、本第三者割当増資により支配株主の異動はなく、親会社である株式会社サイカンの割当後の議決権比率は 55.10%から 55.26%への増加にとどまっており、本第三者割当増資により、これまでの経営方針に大きな影響を与えるものではないと考えられること、割当予定先からは親子関係又は当社との関係強化のための中長期保有の方針が示されており、当社としては、短期的な需給を崩すことはないと考えております。これらを勘案したとき、本第三者割当増資による発行価額及び発行数量と株式の希薄化は、合理的な範囲であるものと判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要 (平成 25 年 5 月 24 日現在)

a. 割当予定先の概要	
名称	株式会社サイカン
本店の所在地	東京都千代田区神田駿河台三丁目 2 番地
代表者の役職及び氏名	代表取締役 角田 俊久
資本金	2,300 百万円
事業の内容	オンライン・ネットワークを利用したゲームの企画、開発、サービスの提供
設立年月日	平成 18 年 8 月 23 日
発行済株式数	46,000 株

決算期	12月		
従業員数	—		
主要取引先	Cykan Holdings Co., Ltd. (韓国)		
主要取引銀行	三井住友銀行、ウリイ銀行		
主たる出資者及びその出資比率	Cykan Holdings Co., Ltd. (韓国) 95.65%		
b. 当社と割当予定先との間の関係			
出資関係	当社株式を20,572株(所有議決権比率55.10%)保有する当社筆頭株主であります。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	割当予定先は、当社の親会社であり関連当事者に該当します。		
c. 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円)			
決算期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
純資産	202	204	206
総資産	203	205	207
1株当たり純資産(円)	4,411.65	4,450.21	4,492.24
売上高	—	—	—
営業利益	△1	△1	△1
経常利益	2	2	2
当期純利益	1	1	1
1株当たり当期純利益(円)	43.03	38.56	42.03
1株当たり配当金(円)	—	—	—

割当予定先のサイカン社は、非上場企業ではありますが、当社が名古屋証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」に記載している「内部統制システム等に関する事項」において、反社会的勢力等に関する方針・行動基準を公表しており、同社が名古屋証券取引所の定める適時開示及び企業行動規範をはじめとする諸規定を遵守し、当社の上場維持に協力を表明していることから、サイカン社の役員若しくは主要株主が反社会的勢力等とは関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確認書を名古屋証券取引所に提出しております。

(※) 割当予定先の事業は兄弟会社である株式会社サイカンホールディングスで行われているため、「従業員数」及び「売上高」の記載はありません。

a. 割当予定先の概要	
名称	株式会社応援団

本店の所在地	東京都世田谷区桜二丁目1番11号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役 高橋 正	
資本金	10百万円	
事業の内容	パチンコのコンテンツ作成、企画、プロデュース	
設立年月日	平成16年12月10日	
発行済株式数	200株	
決算期	3月	
従業員数	1名	
主要取引先	関東京楽株式会社 株式会社京建	
主要取引銀行	三菱東京UFJ銀行	
主たる出資者及びその出資比率	高橋 正	100.00%
b. 当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
c. 最近の経営成績及び財政状態（単位：百万円）（※）		
決算期	平成25年3月期	
純 資 産	16	
総 資 産	101	
1株当たり純資産（円）	80,824.30	
売 上 高	100	
営 業 利 益	4	
経 常 利 益	5	
当 期 純 利 益	24	
1株当たり当期純利益（円）	122,344.95	
1株当たり配当金（円）	—	

割当予定先の応援団社は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社帝国データバンク（住所：東京都港区南青山二丁目5番20号、代表者：代表取締役後藤信夫）の信用調査レポートの内容で得られた企業情報から公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（住所：東京都千代田区霞が関二丁目1番1号、代表者：理事長中村芳夫）に照会した結果、応援団社の役員及び主要株主並びに主要取

引先が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、株式会社ディー・クエスト（住所：東京都千代田区神田駿河台三丁目4番、代表者：代表取締役脇坂太介）の反社会的勢力調査レポートの内容からも反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。さらに、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力等との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、当該割当予定先については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確認書を名古屋証券取引所に提出しております。

（※）当社は、割当予定先の平成23年3月期及び平成24年3月期の事業状況を、ヒアリングにより確認しておりますが、割当予定先の意向により財務情報の開示はしていません。

a. 割当予定先の概要	
名称	オズミックコーポレーション株式会社
本店の所在地	茨城県つくば市古来 1459 番 3 号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 榊原 慎吾、山口 征浩
資本金	10 百万円
事業の内容	映画プロモーション、システム受託開発
設立年月日	平成 19 年 4 月 3 日
発行済株式数	200 株
決算期	3 月
従業員数	なし
主要取引先	株式会社ティ・ジョイ 株式会社セブンインベスターズ
主要取引銀行	水戸信用金庫
主たる出資者及びその出資比率	山口 征浩 60.00% 榊原 慎吾 30.00%
b. 当社と割当予定先との間の関係	
出資関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
c. 最近の経営成績及び財政状態（単位：百万円）（※）	
決算期	平成 25 年 3 月期
純 資 産	△12
総 資 産	54

1株当たり純資産（円）	△62.60
売上高	94
営業利益	25
経常利益	23
当期純利益	23
1株当たり当期純利益（円）	116,294.16
1株当たり配当金（円）	—

割当予定先のオズミックコーポレーション社は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社帝国データバンクの信用調査レポートの内容で得られた企業情報から公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に照会した結果、オズミックコーポレーション社の役員及び主要株主並びに主要取引先が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、株式会社ディー・クエストの反社会的勢力調査レポートの内容からも反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。さらに、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、オズミックコーポレーション社については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確認書を名古屋証券取引所に提出しております。

(※) 当社は、割当予定先の平成23年3月期及び平成24年3月期の事業状況を、ヒアリングにより確認しておりますが、割当予定先の意向により財務情報の開示はしていません。

a. 割当予定先の概要	
名称	ネクストイノベーション株式会社
本店の所在地	東京都渋谷区桜丘町26番1号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 山下 大介
資本金	10百万円
事業の内容	経営コンサルタント
設立年月日	平成23年12月7日
発行済株式数	20,000株
決算期	11月
従業員数	なし
主要取引先	— (※1)
主要取引銀行	三井住友銀行
主たる出資者及びその出資比率	山下 大介 100.00%

b. 当社と割当予定先との間の関係	
出資関係	代表取締役の山下大介氏が当社株式を 1,850 株（所有議決権比率 4.96%）保有する当社第 2 位の株主であります。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
c. 最近の経営成績及び財政状態（単位：百万円）（※2）	
決算期	平成 24 年 11 月期
純 資 産	2
総 資 産	24
1 株当たり純資産（円）	1,434.47
売 上 高	24
営 業 利 益	2
経 常 利 益	2
当 期 純 利 益	1
1 株当たり当期純利益（円）	934.47
1 株当たり配当金（円）	—

割当予定先のネクストイノベーション社は、面談・ヒアリングを実施し、反社会的勢力等でない旨、反社会的勢力等と意図的に取引等を有していない旨などについて直接確認するとともに、当社は、株式会社帝国データバンクの信用調査レポートの内容で得られた企業情報から公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に照会した結果、ネクストイノベーション社の役員及び主要株主並びに主要取引先が反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。また、株式会社ディー・クエストの反社会的勢力調査レポートの内容からも反社会的勢力等との関わりを疑わせるものは検出されませんでした。さらに、当社がインターネット検索サイトを利用し反社会的勢力との関わりを調査した結果においても反社会的勢力等との関わりを疑わせる情報は検出されませんでした。以上から総合的に判断し、ネクストイノベーション社については反社会的勢力等関係がないものと判断しており、当社は、その旨の確認書を名古屋証券取引所に提出しております。

（※1）割当予定先の意向で、守秘義務の判断から主要取引先の開示はしておりませんが、当社は主要取引先が反社会的勢力等との関わりはないと判断しております。

（※2）会社設立が平成 23 年 12 月 7 日であるため平成 24 年 11 月期のみ開示しております。

（2）割当予定先を選定した理由

当社は、平成 24 年 4 月よりグリーン株式会社が展開する「GREE」で、フィーチャーフ

オン向けソーシャルゲーム「グリパチ」の全キャリア対応が完了し、展開市場を拡げてまいりましたが、平成 24 年 10 月より新たにスマートフォン版「グリパチ」を展開し、事業モデルについてもスマートフォン向けコンテンツビジネスへのシフトを強化しております。

また、今後もモバイル事業においては、スマートフォン市場の成長が見込められることから、事業モデルについてもスマートフォン版「グリパチ」の事業拡大とともに、この会員資産を活用したスマートフォン向けコンテンツビジネスのクロスプロモーション戦略の展開を考えております。そのためには、十分な投資資金を確保するとともに、当社の財務体質を強化するための新たな資金調達が急務となっております。

このような状況から、当社は、本第三者割当増資による資金調達を行うこととし、当社の事業概要及び事業戦略を理解したうえで当該資金調達に賛同いただける事業会社や、今後の事業展開における重要なビジネスパートナーとして関係の強化と事業シナジーが期待できる事業会社を割当予定先として選定いたしました。

①株式会社サイカン

割当予定先のサイカン社につきましては、平成 25 年 3 月 31 日現在当社株式を 20,572 株（所有議決権比率 55.10%）保有する当社筆頭株主であり、当社の直接的な親会社として同社の親会社となる Cykan Holdings Co., Ltd.（韓国）とともに、日ごろから当社の事業戦略の実効性、成長の可能性、自己資本の充実の必要性に深い理解を有し、当社の事業推進に対しての支援を表明されております。当社はスマートフォン向けコンテンツビジネスへのシフトを強化する上で、Cykan Holdings Co., Ltd.（韓国）がオンラインゲームで培った海外におけるゲームコンテンツの企画及び開発力により、海外版權とのクロスプロモーションによる事業シナジーが見込め、他社との差別化を図ることで当社競争力の強化につながるものと考えております。

②株式会社応援団

割当予定先の応援団社につきましては、パチンコホールサポート事業を営む応援団社の支援を得るため、当社との間でコンサルティング契約を締結しております株式会社 Space-Market（住所：東京都千代田区外神田三丁目 6 番 2 号、代表者：代表取締役村上みか）からも当社を推薦いただき、秘密保持契約を締結の上、当社より当社の経営環境、事業戦略及び本第三者割当増資の目的を説明したところ、当社の企業価値と株主価値の向上の方向性についてご理解が得られ、さらに、当社としましては、パチンコホール向け ASP サービス（有料店舗情報サービス）の営業体制の強化を図るとともに、同社が大手パチンコ機器メーカーとの取引があることで、同社代表取締役である高橋正氏の長年にわたるパチンコ業界で培った経験と人脈を活かした事業展開の支援による事業シナジーが見込め、有力なコンテンツの獲得を図ってゆくことは、当社の企業価値と株主価値の向上に繋がるものと考え、本第三者割当増資の割当予定先として選定いたしました。

なお、Space-Market 社は、広告事業を営んでいる会社であり、当社の親会社を通じて面識がありましたが、Space-Market 社が応援団社と営業上の取引があったことから、当社を推薦いただきました。当社は、今回の割当予定先の選定の過程で、Space-Market 社についても上述の割当予定先に対する反社会的勢力等との関わりに係る調査と同じ調査を実施し、反社会的勢力等と関係がないものと判断しております。

③オズミックコーポレーション株式会社

割当予定先のオズミックコーポレーション社につきましては、当社との間でコンサルティング契約を締結しております株式会社SEMエージェンシー（住所：東京都渋谷区渋谷二丁目2番5号、代表者：代表取締役稲田光造）より紹介を受けました。オズミックコーポレーション社はシステム受託開発事業と映画プロモーション事業を行っております。秘密保持契約を締結の上、当社より当社の経営環境、事業戦略及び本第三者割当増資の目的を説明したところ、当社の企業価値と株主価値の向上の方向性についてご理解が得られ、さらに、当社としましては、同社がブログマーケティングやSNS、アプリ開発などを利用して、幅広いジャンルの映画を宣伝告知する新しい映画プロモーションを行っていることから、映画とのタイアップによるソーシャルゲーム企画など事業シナジーが見込め、ユーザー獲得の強化を図ってゆくことは、当社の企業価値と株主価値の向上に繋がるものと考え、本第三者割当増資の割当予定先として選定いたしました。

なお、オズミックコーポレーション社の紹介を受けたSEMエージェンシー社は、IT関係の広告・コンサルタント事業を営んでいる会社であり、当社は、以前より当社の親会社を通じ面識があったため、本第三者割当増資の際にご助言を求めるところ、割当予定先をご紹介いただきました。当社は、今回の割当予定先の選定の過程で、同社についても上述の割当予定先に対する反社会的勢力等との関わりに係る調査と同じ調査を実施し、同社についても反社会的勢力等と関係がないものと判断しております。

④ネクストイノベーション株式会社

割当予定先のネクストイノベーション社につきまして、同社代表取締役である山下大介氏は、平成25年3月31日現在当社株式を1,850株（所有議決権比率4.96%）保有する当社第2位の株主であり、平成23年度以降当社に関心を持ち継続して当社株式を保有していただいている株主でもあります。今回の資金調達実施に当たり、当社は事業会社を割当予定先として検討していたところ、同社がIT関連企業に特化した経営コンサルタントを手がけていることや、山下大介氏がソーシャルゲーム業界における即戦力人材の育成を目的としたソーシャルゲームアカデミー株式会社の企業経営者であることから、当社から紹介者を介さず面談を申込み、代表取締役羽成正己が直接面談を行いました。秘密保持契約を締結の上、当社は改めて経営環境、事業戦略及び本第三者割当増資の目的を説明したところ、当社の企業価値と株主価値の向上の方向性についてご理解が得られ、また、当社としましては、今後事業シナジーのあるIT関連企業の紹介を

受けることが見込め、事業スキーム構築の多様化を図ってゆくことは、当社の企業価値と株主価値の向上に繋がるものと考え、本第三者割当増資の割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

①株式会社サイカン

割当予定先のサイカン社は、当社の親会社として親子関係の継続を前提として割り当てを受けており、中長期保有の方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、サイカン社から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結することに合意しております。

②株式会社応援団

割当予定先の応援団社は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、応援団社から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結することに合意しております。

③オズミックコーポレーション株式会社

割当予定先のオズミックコーポレーション社は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、オズミックコーポレーション社から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結することに合意しております。

④ネクストイノベーション株式会社

割当予定先のネクストイノベーション社は、当社との関係強化を目的とした中長期保有の方針であることを口頭で確認しております。なお、当社は、ネクストイノベーション社から払込期日より2年以内において割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡の理由等の内容を直ちに当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆閲覧に供されることに同意する旨の確約書を締結することに合意しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

①株式会社サイカン

割当予定先のサイカン社は、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、当社との払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を口頭で頂戴しております。

また、当社は、サイカン社の直近の財務諸表（平成24年12月期決算）により現金・預金残高を把握したうえで、サイカン社に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。サイカン社は本第三者割当増資の払込みに必要な資金を株式会社サイカンホールディングス（注）からの貸付金（グループ会社間の運転資金）の返済を原資として必要な資金を準備しており、問題はないものと判断しております。

（注）サイカン社と同じく、Cykan Holdings Co., Ltd.（韓国）を親会社とするグループ会社であります。

②株式会社応援団

割当予定先の応援団社とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を口頭で頂戴しております。

また、当社は、応援団社の直近の残高試算表（平成25年3月末）により現金・預金残高を把握したうえで、応援団社に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。当社は預金通帳の写しを入手して預金残高を確認し、応援団社は本第三者割当増資の払込みに必要な資金を自己資金1,500万円と株式会社SEMエージェンシー（注）の代表取締役である稲田光造氏よりの借入金1,500万円により必要な資金を準備しており、問題はないものと判断しております。

当社は稲田光造氏が応援団社に貸出す資金が、同氏の自己資金と同氏の父親より運用を委託されている資金であることや資金援助に余力があることを口頭にて確認しております。

なお、稲田光造氏からは、今回の資金援助に賛同し応援団社との親密化を図ることで、SEMエージェンシー社が応援団社からネット広告及びコンサルティング業務を受注することが見込め、SEMエージェンシー社にとって効果がある旨の説明を受けております。

（注）後述のオズミックコーポレーション社の紹介会社でもあります。稲田光造氏は応援団社の代表取締役である高橋正氏とは旧知の間柄であり、稲田光造氏の応援団社への資金援助の話し合いの過程で、当社は別の割当予定先としてオズミックコーポレー

ション社を紹介いただいたものです。

③オズミックコーポレーション株式会社

割当予定先のオズミックコーポレーション社とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を口頭で頂戴しております。

また、当社は、オズミックコーポレーション社の直近の残高試算表（平成 25 年 3 月末）により現金・預金残高を把握したうえで、オズミックコーポレーション社に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。オズミックコーポレーション社は直前期末で債務超過の状況となっているものの現在の業績を鑑みるとその早期解消が見込まれること、また、本第三者割当増資の払込みに必要な資金を預託証拠金の払戻金を原資とする現金・預金残高 1,000 万円とオズミックコーポレーション社代表取締役榎原慎吾氏よりの借入金 500 万円により必要な資金を準備しており、問題はないものと判断しております。

④ネクストイノベーション株式会社

割当予定先のネクストイノベーション社とは、本第三者割当増資による新株式の払込みに要する資金について、払込みスケジュール及び払込金額等に関する協議の中で、資金の確保及び払込に関しては、十分な資金があり、払込期日に全額を払い込むことの確約を口頭で頂戴しております。

また、当社は、ネクストイノベーション社の直近の財務諸表（平成 24 年 11 月期決算）により現金・預金残高を把握したうえで、ネクストイノベーション社に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込みについてヒアリングを行いました。当社は預金通帳の写しを入手して預金残高を確認し、ネクストイノベーション社は本第三者割当増資の払込みに必要な自己資金を保有しており、問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び議決権比率の状況

氏名又は名称	募集前	募集後
株式会社サイカン	55.10%	55.26%
山下大介	4.96%	4.11%
株式会社応援団	—	4.07%
ビーエヌビー パリバ セキュリティーズ サービス パ リス ジャスデック ノー トリーティ (常任代理人香港上海銀行東京支店)	4.03%	3.34%
オズミックコーポレーション株式会社	—	2.04%
ネクストイノベーション株式会社	—	1.36%

羽成 正己	1.63%	1.35%
コムシード従業員持株会	1.48%	1.23%
中矢 一二	0.93%	0.77%
岩本 種司	0.81%	0.67%
計	68.93%	74.21%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
2. 募集後の大株主及び持株比率は、平成25年3月31日時点の株主名簿をもとに、本第三者割当増資により増加した株式数を加算したものであります。

8. 今後の見通し

平成25年5月10日に開示しました平成26年3月期業績予想は、本第三者割当増資を踏まえて策定しておりますが、今後さらに開示すべき業績への影響が判明した場合、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は普通株式7,634株であり、平成25年5月24日現在の当社発行済株式総数37,500株で計算した希薄化率は20.4%であることから、大規模な第三者割当増資には該当いたしません。

しかしながら、本第三者割当増資の発行価額が取締役会決議日の直前営業日の終値を10%以上下回る価額であること、また相当程度の希薄化が生じていること、かつ割当予定先の株式会社サイカンが親会社であることから支配株主との重要な取引に該当します。

当社としましては、現時点で事業モデルをソーシャルゲームおよびスマートフォン向けコンテンツビジネスへのシフトを確立し、財務基盤の強化を図ることこそが、今後経営環境がますます厳しくなると見込まれるモバイル事業において必要不可欠であると考えており、このような認識の下、本第三者割当増資の発行価額が取締役会決議日の直前営業日の終値を10%以上下回る価額であること、また相当程度の希薄化が生じており、また、割当予定先の株式会社サイカンが親会社であることから支配株主との重要な取引に該当することとなりましても、これを上回る価値を享受することができるため、本第三者割当増資は、当社の企業価値の向上に寄与するものであり、ひいては既存株主の皆様への利益向上に資することとなると判断いたしましたものですが、当社は企業行動規範上の手続に則り、当社および本第三者割当増資における割当予定先から独立した者からの本第三者割当増資等についての意見を聴取することとし、当社の社外監査役で名古屋証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である島根伸治氏（公認会計士）及び社外監査役の岡本光樹氏（弁護士）の2名により構成される第三者委員会を組成し、第三者委員会に対して、当社をとりまく経営環境、現状における経営成績、財務状況、経営課題とその課題解決のための事業戦略及びこの事業戦略のた

めに必要な資金、調達方法、調達資金の使途、第三者割当予定先の選定理由、増資後の大株主及び持株比率の変化と既存株主への影響、その他必要と思われる事項について説明を行い、本第三者割当増資に関する必要性および相当性の意見を求めました。

第三者委員会は、当社が提出した資料を基に当社代表取締役を含む役職員にヒアリングし、検証分析の後、慎重に審議を行い、当社は、本第三者割当増資に関する審議結果として「第三者委員会意見書」を平成25年5月24日に受領いたしました。その大要は以下のとおりであります。

「第三者委員会意見書」の大要

記

1. 資金調達の目的及び理由について

本委員会の調査の結果、コムシード役職員より、以下のような概要説明を受けた。また、調査の結果、かかる説明は、コムシードの財務資料とも符合する内容であることを確認した。

コムシードをとりまく事業環境は、スマートフォン市場の成長が著しいことにより急変している。その結果、コムシードにおいては従来型のフィーチャーフォン向けのコンテンツ提供事業で、主力であったパチスロメーカーとの契約期間満了によるサービスの終了や既存携帯公式サイト会員数の急減により、2事業年度連続の営業赤字が見込まれるなど収益の減少に直面している。このような状況を踏まえ、ソーシャルゲームおよびスマートフォン向けコンテンツビジネスへと事業モデルのシフトを図った上で、経営資源を集中させ、さらなるユーザー獲得の強化を図っている。本第三者割当増資による資金調達は、こうした事業モデルの転換に向けた投資資金と減少した手元資金の確保のためのものである。仮に資金調達が行われなければ、手元資金が枯渇して事業運営に支障をきたす恐れがあり、キャッシュ・フローを改善することが事業戦略の推進には必要不可欠である。財務状況の悪化による上場廃止基準抵触のリスクや信用不安等のリスクを回避し、これらを払拭するための資金が必要と判断している。具体的には、調達資金をスマートフォン向けアプリの開発等と金融機関の借入金返済のための資金に充当することを目的としている。

[本委員会の意見]

上記説明を前提として判断するに、コムシードは、資金調達が行われなければ、キャッシュ・フローが枯渇して事業運営に支障をきたす恐れが認められ、本第三者割当増資による調達資金は、投資資金と手元資金の確保を目的としており、事業運営上の必要性及び相当性が認められる。

2. 資金調達方法について

本委員会の調査の結果、コムシード役職員によれば、借入等、公募増資、株主割当増資等の第三者割当増資以外の手段と比較し、株式の流動性、資金調達の確実性及びオフ

ァリング準備期間等を考量のうえ決定しており、第三者割当増資による資金調達が最善であるとの説明を受けた。

[本委員会の意見]

借入等、公募増資、株主割当増資等の第三者割当増資以外の手段と比較しても、本第三者割当増資による資金調達は、合理的であると認められる。

3. 割当先の選定について

[本委員会の意見]

本委員会の調査の結果、コムシード役職員は、今回の割当先の財務状況、属性等に問題がないことを調査して選定していることを確認した。また、事業面でのシナジー効果やアライアンス面でのメリットも考慮されており、本委員会の意見としても、本第三者割当増資の割当先に選定したことは必要性及び相当性が認められる。

4. 発行価額について

[本委員会の意見]

本委員会の調査の結果、コムシードの平成25年初からの株価は、おおむね7,000円台後半で推移していたものの、3月19日に9,280円のストップ高を記録した後、5営業日連続でストップ高を記録している。また、3月28日以降6営業日連続でもストップ高を記録し、4月4日には64,000円となった。それ以降は一転して下落し、その後は30,000円台を経て20,000円台後半で推移している。特に、最初のストップ高を記録した3月19日から11日間にわたり、ほぼ連続してストップ高を記録したことは、3月28日付で「取締役の辞任に関するお知らせ」以外に重要事実として公表した事象がない中では株価形成の健全性に疑問の余地がないわけではない。

こうした株価推移を踏まえたうえで、コムシードが日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして、本第三者割当増資にかかる取締役会決議の日から6か月さかのぼった日から当該決議の前日までの平均価額を採用すると判断したことに合理性はあるものと認める。

なお、本第三者割当増資は、平成25年6月26日に開催予定の定時株主総会において特別決議による承認を条件としていることから、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に抵触しないもの判断する。

5. 発行株数及び希薄化の規模その他発行条件について

コムシードは前事業年度（平成24年3月期）において営業損失43百万円、当期純損失87百万円を計上し、また、当事業年度（平成25年3月期）においても営業損失295百万円、当期純損失348百万円を見込んでおり、営業活動によるキャッシュ・フローも前事業年度に引き続きマイナスである。

[本委員会の意見]

現状の財務状況を鑑みれば、上場廃止基準に抵触する可能性も相当程度存在することから、株式の希薄化よりも上場維持を優先するほうが株主の利益に資するものと考えら

れる。また、上述のように事業モデルを転換し、ユーザー獲得を強化して収益を拡大するための必要資金と併せて1億2千万円程度の資金が必要と判断していることは、資金計画から見て合理的な規模と認められる。こうした必要資金を確保することは、業績改善の早期実現の可能性を高めるものであり、これにより企業価値・株主価値の向上が見込まれると考える。従って、本第三者割当増資により、既存株主が保有している株式の経済的価値は必ずしも毀損するものではなく、発行株数及び希薄化の規模その他の発行条件は必要性及び相当性が認められる。

6. 支配株主との重要な取引について

[本委員会の意見]

本第三者割当増資は、平成25年6月26日に開催予定の定時株主総会において特別決議による承認を条件としていることから、本委員会は企業行動規範における「支配株主との重要な取引等に係る企業行動規範に関する実務上の留意事項等」に抵触するものではないものと思料する。

以上

当社は、以上のとおり第三者委員会から頂戴した意見を基に、慎重に協議し検討を重ねた結果、本日開催の取締役会において、本第三者割当増資を決議いたしました。

なお、本第三者割当増資による新株式の発行は、平成25年6月26日開催予定の定時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件としており、当該特別決議が可決されない場合には、本第三者割当増資は実行されません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本第三者割当増資は、支配株主との取引等に該当します。

当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関しては、前述のとおり第三者委員会からその旨の意見をいただいております。

なお、当社が公表しておりますコーポレートガバナンス報告書では、親会社グループの方針をお示ししており、当社の少数株主の権利を保護し、当社から不当な利益流出を行わないほか、当社の少数株主の権利を尊重するとしております。

本第三者割当増資は、上記の方針に適合しております。

また、利益相反を回避する観点から、本第三者割当増資の取締役会には、利害関係者に該当する可能性のある金取締役は、参加しておらず、社外監査役2名を含む全監査役の出席による審議を経て、決議しております。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (非連結)

(単位：百万円)

決 算 期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
-------	----------	----------	----------

売 上 高	1,131	926	671
営業利益又は営業損失	50	△43	△295
経常利益又は経常損失	49	△55	△289
当期純利益又は当期純損失	23	△87	△348
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)円	620.60	△2,355.29	△9,335.07
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	16,327.82	13,972.53	4,637.45

(注) 平成25年3月期は、平成25年5月10日に開示しております「平成25年3月期決算短信[日本基準](非連結)」の実績見込み数値であります。

(2) 現時点における発行済み株式数及び潜在株式数の状況 (2013年5月24日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	37,500株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	19,000円	11,390円	9,950円
高 値	20,000円	14,950円	33,000円
安 値	7,900円	7,210円	7,300円
終 値	11,990円	9,650円	33,000円

② 最近6ヶ月の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	11,200円	8,340円	7,990円	8,160円	8,000円	31,600円
高 値	11,200円	8,390円	8,500円	8,250円	33,000円	64,000円
安 値	7,300円	7,500円	7,560円	7,400円	7,700円	24,150円
終 値	8,090円	7,690円	7,890円	7,870円	33,000円	28,600円

